

愛媛県伊予警察署協議会会議録

(令和5年度第2回)

日時	令和5年10月27日（金曜日）午後3時00分から午後4時50分までの間
出席者	1 警察署協議会委員 会長以下8人 2 警察署員 署長以下10人 計18人
議事概要	<p>1 会長挨拶 今夏は異常な暑さが続く中で、地域の安全を守るため日々変わらず活動を続けている署員の皆様には本当に感謝している。 地域の安全は警察の皆様にご頼るところが大きいが、私たち委員の意見が少しでも参考になれば幸いと思い、委員一同、微力ながらも協力させていただく。</p> <p>2 署長挨拶 平素から警察行政の各般にわたって、格別の御理解と御支援・御協力を賜り、深く感謝申し上げます。 我々警察がその責務を全うしていくためには、委員のお力が不可欠である。様々な御意見や御指導をいただきたい。</p> <p>3 業務推進結果の報告・業務推進計画等の説明 各課長が、令和5年5月から同年8月までの業務推進結果及び令和5年9月から同年12月までの業務推進計画について説明した。</p> <p>4 推進結果及び推進目標に対する意見、質問等 (1) (委員) 信号機のない横断歩道付近に歩行者を認め、停車したところ、対向車両が停車せず通過し、横断を始めていた歩行者に接触しそうになり、危険を感じるがあった。 対向車両の運転手が歩行者に気付いていなかったのか、気付いていたが横断すると思わずに通過したのか定かではないが、一方の車両が停車したことで歩行者が横断を始めると、他方の車両とあわや接触という事態になりかねない。こういった場面は頻繁に発生しているのではないかと思うので、車両運転手に対しては、横断歩道付近に人を認めた場合は停車しなければならないという意識付けが必要であるし、歩行者に対しても、今一度安全を確認してから渡り始めるという意識付けを推進することが必要だと思う。</p>

(交通課長回答)

県警で推進している「大人も手を上げよう運動」は、少しでもいいので歩行者自身が手を上げるなどして横断の意思表示を行うことで、ドライバーは歩行者を認識しやすくなり、歩行者も車両の停止を確認し、安全を確保してから渡ることにより、信号機のない横断歩道での交通事故を防ぐことを目的としている。

御指摘のとおり、車両の停車意識が浸透する一方で、他方では、対向車が停止しないなどの状況も見受けられるが、そうならないためにも、全てのドライバーや歩行者が共通認識として横断歩道における安全確保に努める必要がある。

講話等のあらゆる機会において、横断歩道付近に人を認めた場合に車両を停車させるのは、マナーではなく義務であることを広報しているところであり、今後もより一層交通安全を確保できるよう取り組んでまいります。

(2) (委員)

愛媛県の運転マナーについて「伊予の早曲がり」という表現がある。対向車の進行を妨害しての右折がいけないことは認識しているが、場所によっては対向車が直進するのか右左折するのか判断に迷うこともあるので、より安全に右折するにはどういった点に気をつければよいか。

(交通課長回答)

御認識のとおり、直進車が優先であり、その進行を妨害して右折することは、交差点優先者妨害違反や、交差点右左折方法違反となる。

右折時は、対向車との距離が十分であることや、停止したことなどを確認し、安全に右折する必要があることから、対向車の進行方向が分かるまでは右折することのないよう、十分注意していただきたい。

(3) (委員)

【警務課】

伊予署の署員数は何人か。また、そのうち女性職員の割合はどうか。

【生活安全課】

特殊詐欺被害防止広報について、5月から8月は伊予市内での実施が多いようであるが、今年度中の計画として、今後、松前町内においても広報予定はあるか。

【刑事課】

1月から8月に頻発した役場職員を騙る還付金詐欺は現在も発生しているのかどうか、実情を教えてください。

【交通課】

明日からねりんピックが始まるため、全国から多数の方が来県されると予想される。管内においても競技会場があるが、慣れない道で車を運転される方もいると思うので、事件が多発しないよう、警察活動を推進していただきたい。

(警務課長回答)

署員数は約90人で、そのうち女性警察官が8人、女性一般職員が2人である。署員全体に占める女性職員の割合は約1割であり、様々な分野で活躍している。

(生活安全課長回答)

松前町においても、単独又は各種催事に併せるなどして防犯講話を開催しており、9月も町内の公民館において防犯講話を実施したほか、10月には商業施設において高校生・大学生等ボランティアと連携した防犯イベントを開催した。

防犯講話などは、当署が計画をするものもあれば、各地区や団体から依頼を受けて出張講座をすることもあるので、実施回数については統一されていないが、必要の都度、実施してまいりたい。

(刑事課長回答)

役場職員を騙った還付金詐欺は、現在でも県下で断続的に発生している。広報活動も推進しているが、言葉巧みに不安を煽って通帳やキャッシュカードを交付させ、暗証番号を聞き出して預金を引き出すという手口である。

警察としては、あらゆる機会を通じてより一層の被害防止対策を推進してまいりたい。

(交通課長回答)

県警では、10月から増加傾向となる交通死亡事故を抑止するため、10月20日から11月30日までを期間とする特別対策「夕暮れセーフティ」を展開し、道路横断中の死亡事故が多い薄暮時間帯を中心に、早めのライト点灯や歩行者に対する反射材着用などを呼びかけしている。

御指摘のとおり、ねんりんピック期間中は県外者の流入が予想されるため、関係者はもとより、県民も事件事故に遭わないよう、警察活動に取り組んでまいりたい。

5 諮問及び答申

諮 問	答 申
○ 特殊詐欺の被害防止	○ 広報活動と未然防止活動を引き続き推進していただきたい。 ○ 特殊詐欺の発生状況や手口などのタイムリーな情報発信に防災無線を活用すれば高い効果が得られるのではないかと。 ○ 加入電話・固定電話機への特殊詐欺対策オプション付加など迷惑・悪質電話防止装置の普及を進めてほしい。 ○ A T M設置場所である金融機関やコンビニエンスストアへの警戒強

化をお願いしたい。

○啓発・広報活動として、昨年伊予高校と共同制作した特殊詐欺防止寸劇のDVDを防犯講話等で活用してはどうか。

○民生委員、地域のボランティア委員と警察が協力して独居高齢者への詐欺被害防止対策を推進していただきたい。

6 その他

視察

警察署協議会開催に先立ち、午後2時10分から2階大会議室において、鑑識業務説明を行い、その後、委員全員で鑑識活動の体験を行った。

【鑑識活動体験状況】



【協議会開催状況】

